

令和7年4月

保護者の皆様

和泉市立光明台中学校

校長 渡邊 美佐子

震度 5 弱以上の地震発生時の措置について(お知らせ)

平素は、本校教育活動にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり学校対応を行いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1 在校中に発生した場合について

震度5弱以上の地震が発生した場合、すぐにお子様を迎えに来てください。

お子様の引渡しを行います。保護者による迎えが難しい場合は、緊急連絡カードに記載されている方への引渡しも可能です。迎えがない場合は、学校で引き続き待機させます。

(給食は、調理が行えないこと等が予想されるため、基本的に提供できないことを想定しています。)

2 登下校中に発生した場合について

登下校中に大きな地震が発生した場合は、学校では原則「自宅か学校か、いずれか近い方に避難する」よう指導しています。すでに登校してきたお子様、学校に避難してきたお子様については、「1 在校中に発生した場合」と同様の対応を行いますので、学校まで迎えをお願いします。

3 早朝など登校前に発生した場合について

午前0時以降に、和泉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とします。

ただし、午前0時より前であっても、震度7等の大地震が発生した場合における被害状況等により臨時休業とすることがあります。

また、震度4以下であっても、安全確保が困難である場合、ご家庭の判断で自宅待機をお願いします。

※ 学校からの情報については、メールや tetoru 等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、安全確保を優先に判断をお願いします

令和7年4月

保護者の皆様

和泉市立光明台中学校

校 長 渡邊 美佐子

気象警報にともなう休校等の措置について（お知らせ）

平素は、本校教育活動にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、『暴風警報』等が発令された場合の措置について、下記の通りお知らせします。ご理解の程よろしく
お願いいたします。

記

- 1 午前7時の時点で、和泉市に『暴風警報』『大雨警報』または『特別警報』が発令されている時は休校です。
その後、警報が解除されてもその日は休校になります。
 - 2 午前7時から登校するまでの間に、和泉市に『暴風警報』『大雨警報』または『特別警報』が発令された時も
休校です。
 - 3 登校後に、和泉市に『暴風警報』『大雨警報』または『特別警報』が発令された時は、生徒の安全を第一に、
通学路付近の安全状況、生徒の家庭状況等を把握したうえで、緊急下校の措置を取ります。
下校させることが危険だと学校が判断した場合は、学校で待機後、保護者への引き渡しを行います。
 - 4 翌日に「和泉市」に『暴風警報』『大雨警報』または『特別警報』が発令されること等が明らかに予測される
場合に「計画休業」等を実施する場合があります。その場合の詳細はメールや tetoru 等でお知らせします。
- ※ 上記の措置は「和泉市に『暴風警報』『大雨警報』または『特別警報』」の場合であり、「他の地域、和泉市
対象の他の警報」は含まれません。
- ※ 上記のように「休校」の措置をとる場合、電話等による連絡はできません。台風接近時等には、気象情報や
市・学校からの連絡メール・tetoru 配信等に注意し、生徒が安全に帰宅できるようご家庭で話し合っておい
てください。